

こんな人は

機関保証制度の利用をご検討ください

今、奨学金を借りる**半分以上**の人が選んでいます

自分の意志と責任で
奨学金を借りたい

連帯保証人、保証人に
なってくれる人がいない



万一のときでも、父母
や親せき等に
負担をかけたくない

収入・所得に応じた
金額で返還したい

※第一種奨学金における所得連動返還方式を
希望する場合、機関保証制度への加入が必要

JASSO貸与奨学金の機関保証制度について



貸与奨学金の申込みには「**機関保証**」か「**人的保証**」のどちらかの保証の選択が必要です。



「**機関保証**」とは、父母や親せき等による保証（人的保証）を受ける代わりに、一定の保証料を支払うことで保証機関による保証を受けられる制度です。

※保証機関は、公益財団法人日本国際教育支援協会です。

機関保証制度のメリット

万一のときでも、父母や親せき等に負担がかからない

- ・ 万一、延滞した場合でも父母や親せき等に請求することはありません。

連帯保証人、保証人に係る手続き等が不要

- ・ 連帯保証人、保証人に係る手続きや書類が不要です。

保証料が安い

- ・ 保証料は、一般的な教育ローンよりも割安です。

自立ができる

- ・ 自らの意志と責任で奨学金の貸与を受けることができます。



- ・ あなたが奨学金の返還を一定期間延滞した場合、保証機関があなたに代わりJASSOへ返済しますが、その後、あなたは保証機関へ返済しなければなりません。保証料を支払っていても返済義務はなくなりません。
- ・ 保証料は原則として毎月の奨学金から天引きされます。